

固定資産税の縦覧・閲覧について

【土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧】

固定資産税の納税者が自己の土地・家屋の評価額と他の評価額を比較し、評価額が適正であることを確認していただくために「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧を行います（縦覧帳簿には所有者・住所の記載はありません）。

期 間	令和4年4月1日から令和4年6月30日まで（土・日・祝日を除く）
受 付 時 間	8時30分から17時15分まで
場 所	住民課税務係（役場1階）
縦覧できる方	固定資産税の土地・家屋の納税者
内 容	（土地価格等縦覧帳簿）所在、地番、地目、地積、評価額 （家屋価格等縦覧帳簿）所在、家屋番号、種類、構造、建築年、床面積、評価額

【固定資産税課税台帳の閲覧】

納税義務者や借地、借家人の権利部分の固定資産について「固定資産税課税台帳」の閲覧を行います。

期 間	令和4年4月1日から通年（土・日・祝日を除く）
受 付 時 間	8時30分から17時15分まで
場 所	住民課税務係（役場1階）
閲覧できる方 対象固定資産	固定資産税の納税義務者→当該納税義務に係る固定資産 借地人→当該権利の土地 借家人→当該権利の家屋とその敷地の土地
内 容	所在、地番、地目、地積、家屋番号、種類、構造、建築年、床面積、評価額、課税標準等

～縦覧・閲覧される方へ～

※身分を証明できる書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、納税通知書など）をお持ちください。

※借地人・借家人の方は土地や家屋の賃貸借契約書などをお持ちください。

※代理人の方は委任状が必要になります。

お問い合わせ 住民課税務係 電話：68-2112

特別児童扶養手当制度についてのお知らせ

20歳未満で精神または身体に障害がある児童を養育している場合に支給され、児童の福祉を促進することを目的としています。

障害の程度により1級・2級に区分され、原則として毎年4月、8月、12月にそれぞれの前月分までが支給されます。

※受給者とその配偶者、扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは手当は支給されません。

【支給月額】～月額が変更になりました～

	令和3年度（月額）	令和4年度（月額）
1級	52,500円	52,400円
2級	34,970円	34,900円

申請・お問い合わせ 住民課住民係 電話：68-2112

まいたうんTOPICS



ひなまつり集会

先生からひなまつりの由来についての話を聞いたり、ひなまつりの歌を歌いました。最後は園児たちが制作したひな人形を持って、ひな壇をバックに記念撮影を行いました。
(3月3日/こども園なかよし)



浦臼剣道連盟主催級別剣道大会

選手たちは日頃の練習の成果を十分に発揮し、気迫のこもった試合を繰り広げました。また試合を終えた選手には、父母席から健闘をたたえる温かい拍手が送られていました。
(2月24日/B&G 海洋センター)



食育教材贈呈式

農業について理解を深めることを目的として、ピンネ農業協同組合より食育教材「農業とわたしたちの暮らし」が寄贈されました。同教材は5年生の授業で活用されます。
(3月14日/農村センター)



内藤詩さんが優秀賞を受賞

全道の小学生を対象に行った林野火災予防に関する作品募集ポスター原画の部において、浦臼小4年の内藤詩さんが優秀賞を受賞しました。内藤さんは「動物の住処がなくならないよう、山火事をなくしたいという思いで描きました」と話していました。
(3月7日/浦臼小学校)